

CONTENTS

- P 1 土屋原案山子まつり
- P 2～7 令和7年度決算報告 他
- P 8～9 御杖村デマンド交通「つえみ号」特集 他
- P10～15 保健福祉センター情報、診療所だより 他
- P16～17 ふるさと納税事業者募集 他
- P18～19 各種届出の電子化 他
- P20～21 パートナーシップだより
- P22 駐在所だより
- P23 姫石の湯だより
- P24 御杖村 LINE 公式アカウントの開始

議会だよりは、10月号と11月号の合併号を別冊にて来月発行します。

令和7年度決算報告

令和7年度の一般会計および各特別会計の決算が、9月の定例議会で認定されました。

一般会計の歳入総額は27億1,810万3千円、歳出総額は25億3,563万6千円となりました。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質的な収支は1億4,562万4千円の黒字となりました。

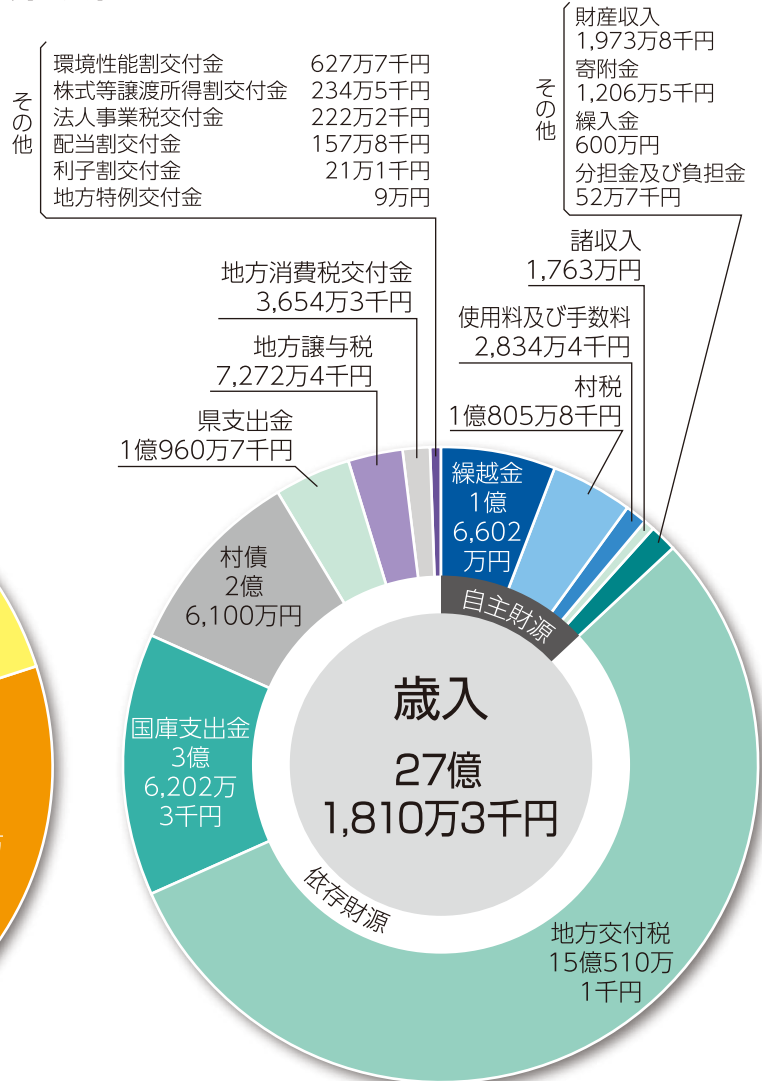
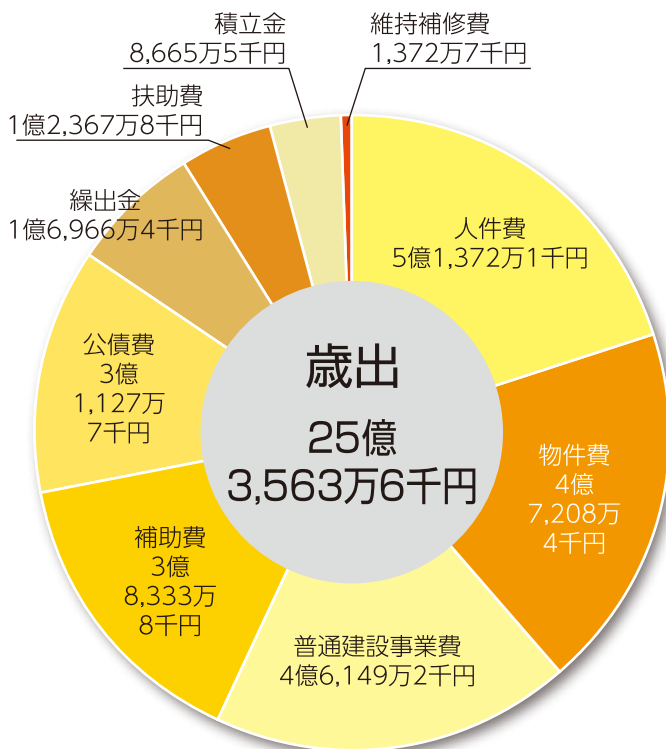
一般会計

依存財源

国や県から交付されたり、借り入れるお金です。

自主財源

村が自主的に収入できるお金です。



各会計の決算収支(総括)

(単位：千円)

		歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		2,718,103	2,535,636	182,467
特別会計	国民健康保険 (事業勘定)	206,227	204,998	1,229
	// (診療施設勘定)	93,033	92,927	106
	介護保険	396,712	353,860	42,852
	後期高齢者医療	49,782	49,723	59
合 計		3,463,857	3,237,144	226,713

		収入総額	支出総額	差引額
簡易水道事業会計	収益的収支	64,599	64,425	174
	資本的収支	48,230	68,696	△ 20,466

※資本的収支で不足した20,466千円は、当年度損益勘定留保資金で補填しました。

令和7年度の主な事業

- 自治体情報システム標準化事業 ……1億2,332万6千円
- 障害者自立支援介護給付(扶助費) ……8,562万8千円
- 道路維持補修事業(舗装補修・災害防除) …8,084万8千円
- みつえ青少年旅行村リニューアル事業 ……6,688万9千円
- 橋梁長寿命化修繕事業(橋梁点検) ……4,990万円
- 菅野地区配水管布設替事業 ……4,728万9千円
- 村単部分改良事業 ……4,309万6千円
- 庁舎改良事業 (LED改修・トイレ増設) ……4,261万4千円
- 道路拡幅改良事業 ……2,654万7千円
- 施業放置林整備事業 ……2,630万5千円
- 橋梁長寿命化修繕事業(橋梁補修) ……2,577万9千円
- し尿及び浄化槽汚泥運搬業務委託 ……2,395万8千円
- 地籍調査事業 ……2,091万1千円
- 村内交通の再編・再構築事業 ……1,714万5千円
- 中山間地域等直接支払交付金事業 ……1,314万7千円



村内交通の再編・再構築事業 (デマンド車両)

一般会計歳出の目的別内訳

何のためにいくら使った?

※ () 内は村民1人あたりの金額。(令和8年3月31日現在の総人口1,285人で算出)

総務費

総務、課税徴収、住民窓口、選挙、統計などの事務のために使ったお金
7億1,668万9千円
(557,735円)



民生費

高齢者、障害者、児童などの福祉全般の事務、事業に使ったお金
4億5,499万1千円
(354,079円)



公債費

村債(借金)の返済のために支払ったお金
3億1,127万7千円
(242,239円)



土木費

道路、住宅関係などに使ったお金
3億985万4千円
(241,132円)



商工費

商工振興、観光振興のために使ったお金
1億7,222万4千円
(134,026円)



教育費

学校運営の費用や社会教育など教育全般の事務、事業に使ったお金
1億6,941万5千円
(131,840円)



衛生費

保健衛生、ごみ処理など健康で衛生的な暮らしのために使ったお金
1億3,197万円
(102,700円)



消防費

奈良県広域消防への負担金や消防団運営などに使ったお金
1億1,744万2千円
(91,395円)



農林水産業費

農・林道整備、農・林業振興などに使ったお金
1億1,366万6千円
(88,456円)



議会費

議会運営のために使ったお金
3,806万4千円
(29,622円)



労働費

仕事に関する支援に使ったお金
4万4千円
(34円)



合計

25億3,563万6千円
(1,973,258円)

御杖村の財政健全化判断比率等を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和7年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

財政健全化判断比率

※「実質的な借金残高」を「基金や将来の収入見込等、借金返済等に充てられる財源」が上回っています。

指 標	御杖村	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
1. 実質赤字比率	— (黒字)	15.0%	20.0%
2. 連結実質赤字比率	— (黒字)	20.0%	30.0%
3. 実質公債費比率	5.6%	25.0%	35.0%
4. 将来負担比率	— ※	350.0%	

財政の健全度を判断する4つの指標

1. 実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。
「年間収支の赤字」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。

2. 連結実質赤字比率

一般会計やすべての特別会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。

3. 実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合を表した指標です。
「1年間の借金返済額」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。

4. 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を表した指標です。
「村の借金等負債額から貯金を差し引いた額」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。

資金不足比率

公営企業会計	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業会計	— (黒字)	20.0%

資金不足比率

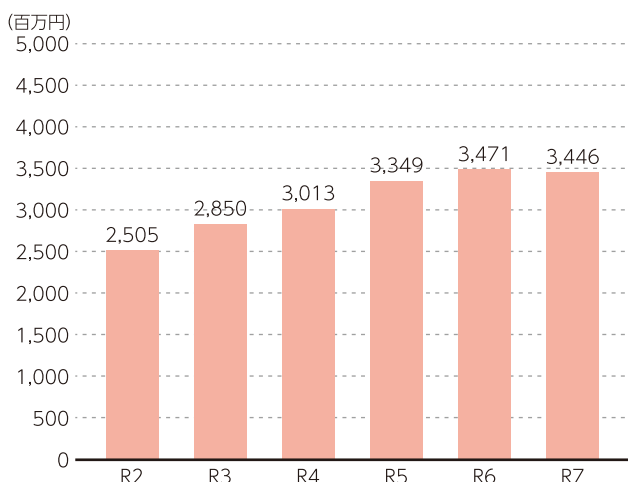
公営企業ごとの資金不足額が事業規模に占める割合を示した指標です。

地方債現在高、基金残高推移

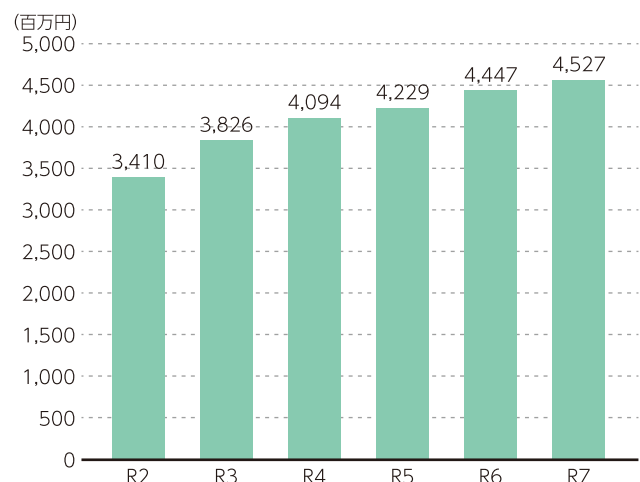
借金現在高は、統合学校整備や若者単身者用集合住宅整備、保健福祉センター長寿命化改修などの影響により、令和7年度末で約34億4,600万円となりました。村債の借り入れについては、後年において地方交付税によってその償還に対する財源措置のある有利な地方債の活用を行い、財政負担の軽減に努めています。

一方、貯金残高については、将来の財政負担に備えて様々な基金への積立を行っており、令和7年度末の基金残高は約45億2,700万円になっています。

借金(村債)現在高の推移



貯金(基金)現在高の推移



御杖村職員の給与や職員数などの概要

地方公務員の給与は、国家公務員や他の地方公共団体とのバランスを考慮し村議会の議決を経て決められています。人事行政の公正性と透明性を高めるため、職員数や給与などの状況について公表します。

① 人件費の状況（令和7年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 令和8年3月31日現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	令和6年度の 参考 人件費率
令和7年度	1,285人	2,535,636千円	145,624千円	513,721千円	20.3%	19.0%

◎令和7年度の歳出額に対する人件費の割合です。人件費には、特別職などの給料・報酬などを含みます。

◎「普通会計」とは、村の全会計から公営企業などの特別会計（簡易水道、国民健康保険など）を除いたものです。

② 職員給与費の状況（令和7年度普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和7年度	48人	175,498千円	32,595千円	73,178千円	281,271千円	5,860千円

③ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和8年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
御杖村	318,900円	41.3歳

④ 職員初任給の状況（令和8年4月1日現在）

区 分		御杖村	国
		決定初任給	初任給
一般行政職	高校卒	200,300円	200,300円
	大学卒	232,000円	232,000円

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和8年4月1日現在）

区 分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	276,700円	294,500円	319,300円
	高校卒	240,900円	271,300円	—

◎経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6 職員手当の状況

区 分	御杖村	国																																										
期末・ 勤勉手当	(令和7年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.25月分 1.05月分 12月期 1.275月分 1.075月分 計 2.525月分 2.125月分 制度上の段階、職務の級による加算措置 有	(令和7年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.25月分 1.05月分 12月期 1.275月分 1.075月分 計 2.525月分 2.125月分 制度上の段階、職務の級による加算措置 有																																										
退職手当 (令和8年 4月1日現在)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己都合</th><th>勸奨・定年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td><td>19.6695月分</td><td>24.586875月分</td></tr> <tr> <td>勤続25年</td><td>28.0395月分</td><td>33.27075月分</td></tr> <tr> <td>勤続35年</td><td>39.7575月分</td><td>47.709月分</td></tr> <tr> <td>最高限度額</td><td>47.709月分</td><td>47.709月分</td></tr> <tr> <td>その他の 加算措置</td><td>なし</td><td>定年前早期退職 特例措置 2%～45%加算</td></tr> <tr> <td>退職時特別昇給</td><td>なし</td><td>なし</td></tr> </tbody> </table>	自己都合		勸奨・定年	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	その他の 加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 2%～45%加算	退職時特別昇給	なし	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己都合</th><th>勸奨・定年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td><td>19.6695月分</td><td>24.586875月分</td></tr> <tr> <td>勤続25年</td><td>28.0395月分</td><td>33.27075月分</td></tr> <tr> <td>勤続35年</td><td>39.7575月分</td><td>47.709月分</td></tr> <tr> <td>最高限度額</td><td>47.709月分</td><td>47.709月分</td></tr> <tr> <td>その他の 加算措置</td><td>なし</td><td>定年前早期退職 特例措置 2%～45%加算</td></tr> <tr> <td>退職時特別昇給</td><td>なし</td><td>なし</td></tr> </tbody> </table>	自己都合		勸奨・定年	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	その他の 加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 2%～45%加算	退職時特別昇給	なし	なし
自己都合		勸奨・定年																																										
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分																																										
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分																																										
勤続35年	39.7575月分	47.709月分																																										
最高限度額	47.709月分	47.709月分																																										
その他の 加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 2%～45%加算																																										
退職時特別昇給	なし	なし																																										
自己都合		勸奨・定年																																										
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分																																										
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分																																										
勤続35年	39.7575月分	47.709月分																																										
最高限度額	47.709月分	47.709月分																																										
その他の 加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 2%～45%加算																																										
退職時特別昇給	なし	なし																																										
地域手当 (令和8年 4月1日現在)	支給対象地域 5級地 支給率 4%	支給対象地域 5級地 支給率 4%																																										
扶養手当 (令和8年 4月1日現在)	子 13,000円 父母等 6,500円 ※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算	子 13,000円 父母等 6,500円 ※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算																																										
住居手当	借家、借間 最高支給額 28,000円 持家 なし	借家、借間 最高支給額 28,000円 持家 なし																																										
通勤手当	交通機関利用最高支給額 150,000円 自動車等の使用者 ・2km未満 無支給 ・2km以上 片道の距離により 2,000円～66,400円を支給	交通機関利用最高支給額 150,000円 自動車等の使用者 ・2km未満 無支給 ・2km以上 片道の距離により 2,000円～66,400円を支給																																										

7 特別職の報酬等の状況 (令和8年4月1日現在)

区 分	報酬・給料月額等	期末手当
給 料	村 長 600,000円	(令和7年度支給割合) 6月期 1.725月分 12月期 1.775月分 計 3.5月分
	副村長 530,000円	
	教育長 470,000円	
報 酬	議 長 231,000円	
	副議長 197,000円	
	議 員 177,000円	

8 職員数の状況

(1) 所属別職員数の状況（令和8年4月1日現在）

所 属	職員数（人）			対前年 増減数	対前々年 増減数
	令和6年	令和7年	令和8年		
議会事務局	1	1	1	0	0
総務課	9	10	11	1	2
うち運転手	4	4	3	▲1	▲1
政策推進課	3	3	0	▲3	▲3
出納室	2	2	2	0	0
産業建設課	7	7	6	▲1	▲1
むらづくり振興課	5	5	6	1	1
住民生活課	7	8	8	0	1
保健福祉課	7	7	8	1	1
保育所	6	6	6	0	0
診療所	3	3	3	0	0
教育委員会事務局	4	4	4	0	0
<派遣・出向>	3	1	1	0	▲2
桜井宇陀広域連合	1	0	0	0	▲1
東宇陀環境衛生組合	1	1	1	0	0
宇陀市（宇陀地域ごみ処理広域化）	1	0	0	0	▲1
合 計	57	57	56	▲1	▲1

◎職員とは一般職に属する職員（再任用職員を含む。）であり、会計年度任用職員などを除いたものです。
◎職員数には、病気休暇若しくは介護休暇を取得又は育児休業している職員を含みます。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	職員数	区 分	職員数	区 分	職員数
20歳未満	0人	32歳～35歳	9人	48歳～51歳	10人
20歳～23歳	3人	36歳～39歳	1人	52歳～55歳	8人
24歳～27歳	1人	40歳～43歳	6人	56歳～59歳	2人
28歳～31歳	10人	44歳～47歳	4人	60歳以上	2人
合 計		56人			

令和7年度御杖村教育委員会の事務の管理及び 執行の状況に関する点検・評価について

御杖村教育委員会では第4次御杖村長期総合計画に基づいて、学校教育・社会教育及び社会体育・文化の振興のために、各分野において教育行政を推進しています。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和7年度に御杖村教育委員会が実施した教育に関する事務事業の点検及び評価を行い、9月の定例議会に報告しましたので、内容の閲覧を希望される方は教育委員会事務局までご連絡ください。

教育委員会事務局 ☎0745-95-2004（直通）

運行開始から10ヶ月！

村営によるデマンド交通「つえみ号」は、昨年12月の運行開始から10ヶ月が経ちました。現在171名(8月末時点)の村民の方が利用登録され、日々の通院やお買い物に利用されています。

ふれあいバスにかわる村の移動手段として定着してきた「つえみ号」。
今回はご利用者の声とおすすめの利用法をご紹介します。

毎日のお出かけをもっと便利に！



このようなお声をいただいています！

☆家の前まで迎えに来てもらえるのはうれしい。
☆人に頼まなくても、自分で買い物に行けるようになった。
☆お出かけがしやすくなった。

こんな利用方法あります！

- ◎村内のお買い物やお友達とお食事に。
- ◎途中でAさんを乗せて、一緒にBさんの家に行きたい。
- ◎学校が休みの日に、おばあちゃんの家遊びに行きたい(小学生以上の方は、お一人もしくは子どもさん同士で利用できます)。
- ★11時～14時頃は比較的予約が空いています。
- ★あらかじめ予定が決まっている場合は、早めのご予約をおすすめします。
(年末年始を除き、**土日祝**も毎日運行しています。)

つえみ号で行く！

人気の行き先ベスト3！

1位
国保診療所

2位
道の駅
(姫石の湯、直売所)

3位
曾爾村掛西口
バス停

ご注意ください！

- ・予約はご利用希望日の前月から、当日利用の30分前まで可能です。
- ・既に他のご予約が入っている場合は、ご希望の時間の予約が取れないことがあります。
- ・村民の方は、**事前に利用者登録**をお願いします。
- ・就学前のお子さんは、大人の方とご利用ください。



おかげさまで、**利用人数4千人(延べ)**を達成しました!!



予約専用ダイヤル

0745-95-2025

(予約受付時間：平日 午前8時30分～午後4時)

利用料金 **村民の方**：片道(1乗車)100円 **村外の方**：片道(1乗車)300円

料金のお支払いは、現金よりも利用券のご利用がおすすめです。
(利用券は10枚つづりで車内及び役場(2階 総務課)で販売しています。)

御杖村農業委員会 委員地区担当表

地区名		委員名(敬称略)	農業委員・推進委員の別
神 末	上村・中村	鈴木 祥弘	農業委員
	西町・東町	竹村 重一	農業委員
	川合	山家 毅	農業委員
	敷津	森本 義孝	農業委員
	小屋	今西 塩一	農地利用最適化推進委員
菅 野	上郷・中野・前谷	山崎 一男	農地利用最適化推進委員
	西川・庄谷・中村	藤田 辰猪	農業委員
	東郷・際土良・ 泰原・長尾	青海 和久	農業委員
土屋原	笹及・大野	芦谷 直人	農地利用最適化推進委員
	堂前	伊達道 翔平	農業委員
	中村・峯・ 水口・畑井	中嶋 勉	農業委員
桃 俣	町屋・菖蒲	谷村 浅明	農地利用最適化推進委員
	西出備・上之郷	種村 満	農業委員

令和8年7月19日の任期満了に伴い農業委員会の委員改選が行われました。

農業委員9名、農地利用最適化推進委員4名、合わせて13名が就任され、会長に鈴木祥弘氏、副会長に藤田辰猪氏が互選されました。

新体制では、農地パトロールによ

る遊休農地の発生防止や無断転用の防止、優良農地の確保と有効利用の推進、担い手への農地集積や経営支援など、地域農業の活性化に向けた活動に取り組んでまいります。

農地に関することでお困りのことやご相談がございましたら、お気軽に担当地区の委員へお声がけください。

御杖村農業委員会 新たな体制でスタート!!

「チェンソー整備及び間伐講習会」の参加者募集

森林には、水源のかん養、土砂災害の防止、生態系の保全などの多くの公益的機能があり、私たちの生活と深くかかわっています。森林の公益的機能を発揮するためには間伐が必要で、良い木・良い山林を育むためにも欠かせないものです。

初心者からベテランの方まで参加いただける内容になっていますので、この機会に受講してみたいかがでしょうか。

●日時

11月28日(土) ※小雨決行
10時から16時まで
(受付開始 9時30分)

●場所

宇陀市森林組合及び同組合周辺山林
(宇陀市榛原松牧1026番地)

●内容

チェンソーのメンテナンス講習及び間伐の選木や伐採実技講習等

●対象者

林業に関心のある方

●募集人員

50名(先着順)

●参加費

無料(昼食はご持参下さい)

●服装

作業しやすい長袖・長ズボン、手袋

●持ち物

チェンソー、ヘルメット、手袋、安全靴等をお持ちの方はご持参ください。

●主催

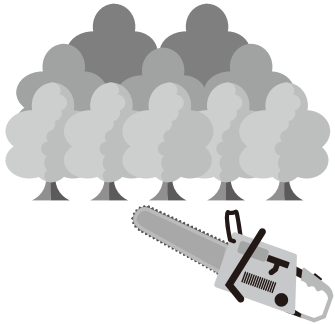
宇陀林業振興協議会
宇陀市森林組合

●申込み

10月30日(金)までに産業建設課へお申し込みください。

【問い合わせ先】

産業建設課
0745-9512001
(内線230)





保健・福祉センター情報

☎ 保健福祉課 0745-95-2828
 社会福祉協議会 0745-95-2522

●=保健・福祉・介護 ◆=イベント・交流事業 ★=子ども・子育て

月	火	水	木	金	土	日
			1 ◆ふれあい喫茶	2	3	4
5 ◆編み物教室	6	7 ◆筋力アップ教室	8 ◆囲碁・将棋交流会	9	10	11
12	13 ●心配ごと相談	14 ◆福祉大会	15 ◆ふれあい喫茶	16 ◆食の和人伝	17	18
19	20 ●乳がん検診 ◆村老連グラウンドゴルフ交流会	21 ◆筋力アップ教室	22 ◆健康麻雀 ★みつえっこ広場	23	24	25
26	27	28 ◆筋力アップ教室	29	30	31	

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問い合わせ先
編み物教室	10月 5日(月) 9:30～	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
囲碁・将棋交流会	10月 8日(木) 13:00～15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	10月13日(火) 13:30～15:00	無料	桃俣多目的研修センター	不要	保健福祉課
健康麻雀	10月22日(木) 13:00～15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会

奈良県医師会が行う健康相談 お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日 時	予約の要否・締切日	主催する部会等
目の健康相談	10月13日(火) 14:00～15:00	必要(締切:10/8)	眼科医会
精神科に関する健康相談	10月23日(金) 14:00～15:00	必要(締切:10/16)	精神神経科部会
内科疾患に関する健康相談	10月28日(水) 14:00～15:00	必要(締切:10/21)	内科部会

場 所 奈良県医師会館 1 階 県民健康サービス室 (近鉄大和八木駅から北へ徒歩 7 分)
 連絡先 奈良県医師会 ☎0744-22-8502 FAX 0744-23-7796

予約
不要

筋力アップ教室のお知らせ

日 程：7日（水）、21日（水）、28日（水）、

時 間：13：30～15：30

場 所：保健センター2階 大広間

内 容：指導員による運動教室

持ち物：飲み物、タオル、室内用運動靴

参加費：無料

★予約は不要です。見学、途中参加、途中退場も可能なため、お気軽にご参加ください。

予約
不要

ふれあい喫茶のお知らせ

日 時：1日（木）、15日（木）

9：30～14：30

場 所：保健センター1階 ふれあいホール

コーヒー1杯：200円 紅茶1杯：200円

村民の有志が集まり上記内容で活動しています。診療所の待ち時間や気軽に話せるコミュニケーションの場所として定着しています。

みなさん、近くに寄ったときは是非お立ち寄りください。美味しいコーヒーを淹れてお待ちしております。 喫茶ボランティア一同



予約
不要

御杖保育所園庭開放について （土日・祝日）

御杖保育所では、「子どもたちの遊び場」を提供し、地域の子どもが気軽に集い、施設遊具を使って遊んだり、保護者の交流や子育ての情報交換の場として、土日・祝日の園庭の開放を実施しています。事前の申し込みなしで遊んでいただけます。

なお、園庭を利用される場合は、下記のルールを守って、ご利用ください。

【園庭開放のお約束】

- 遊具などは大切に使ってください。
- 遊び終わった後、遊具・玩具などは元の場所に片付けてください。
- 保育所建物（トイレ）の利用はできません。
- 必ず、保護者が付き添ってください。
- 防犯及び安全上、利用中・利用後の園庭入り口の施錠（チェーンロック）をお願いします。

【対 象】

就学前のお子さんとその保護者等



☎ 御杖保育所 ☎0745-95-2480

喫茶ボランティアの募集について

喫茶ボランティアの方を随時募集しております。興味のある方は村社会福祉協議会までご連絡ください。初めての方でもしばらくはベテランボランティアの方と二人一組で色々教わりながら活動していただきます。ボランティア保険にも加入いただきますので安心して活動ください。

☎ 村社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

みつえっこ広場（子育て支援）

日 時：10月22日（木）10：00～11：00

内 容：『秋の収穫を楽しもう!!』

場 所：御杖保育所内

みつえっこ広場の部屋・遊戯室

持ち物：お茶・タオル・その他

必要と思われる物

対 象：保育所に入所されていない村内在住の小学校就学前のお子さんとその保護者の方



◎毎週月・火・金曜日の9時～12時までは、みつえっこ広場の部屋・園庭の開放をしていますので、気軽にご利用ください。

☎ みつえっこ広場（御杖保育所内）

☎0745-95-3138

乳がん集団検診のお知らせ

乳がん検診の申し込みがお済みでない方は
下記までお申込みください。

日時：10月20日（火） 13：30～16：00

場所：保健センター前

対象：乳がん検診 40歳以上の女性

※ただし、昨年度受診されていない方に限ります

☎・☎ 御杖村保健福祉課 ☎0745-95-2828



食の和人伝レストラン

高血圧の予防や改善に役立つレシピを、栄養士さんと一緒に楽しく学べる調理実習です。料理を味わいながら、高血圧のことや調理のポイントもやさしく教えてもらえます。「健診で血糖値が高かった」「家族のために知りたい」という方も、気軽にご参加ください。

テーマ：「我慢しない！

おいしく楽しむ糖尿病予防の食卓」

日時：10月16日（金）

10：00～13：00

場所：保健センター2階

栄養指導室

講師：栄養士

持ち物：エプロン・三角巾・

参加費用（300円）

申込み：10月13日（火）まで

☎・☎ 御杖村保健福祉課 ☎0745-95-2828



戦没者等のご遺族の皆様へ

第12回 特別弔慰金の請求はお済みですか？

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし弔慰の意を表すため、国から戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等の受給者がいない場合に、額面27万5千円、5年償還の記名国債が支給されます。

●支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の死亡当時に生計関係を有していた、戦没者等と氏を同じくする

（1）父母 （2）孫

（3）祖父母 （4）兄弟姉妹

④右記③以外の

（1）父母 （2）孫

（3）祖父母 （4）兄弟姉妹

⑤上記①～④以外で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族（甥、姪等）

●請求期間

請求期間は令和10年3月31日までです。お早めにご請求ください。

請求期限を過ぎると、第12回特別弔慰金を受ける権利がなくなり、また申請されていない前回受給者の方はお早めにご請求ください。必要書類や受給権利があるか等の相談は、役場保健福祉課までお問い合わせください。

なお、村外在住の方が請求する場合は、お住まいの役所で請求手続きをしなければなりません。

【問い合わせ】

御杖村保健福祉課

☎0745-95-2828

『地域のお宝探し講座』を開催します！



皆さんが普段の暮らしの中で当たり前だと思っている身近な人とのつながり（井戸端会議、一緒に散歩など：）は、実は地域の支え合いとしてとても大切な役割を持っており、住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って暮らしていくためにも重要なものです。

そこで、身近で自然な支え合いを、皆さんでのおしゃべりの中から『地域のお宝』として探し、皆さんで考える機会を持つことを目的として、村内各大字で『地域のお宝探し講座』を開催します。

参加は手ぶらで大丈夫。講師のコーディネートのもと、皆さんで楽しくおしゃべりしながら進める内容となっておりますので、隣近所、ご家族お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。たくさんのお話を教えていただけることを、役場職員や講師が楽しみにしています！

土屋原会場

●日時 11月13日(金) 19時～

●会場 土屋原公民館 会議室

●対象 土屋原区民の皆さま

桃俣会場

●日時 11月14日(土) 13時30分～

●会場 桃俣多目的研修センター

和室

●対象 桃俣区民の皆さま

神末会場

●日時 11月20日(金) 19時～

●会場 神末中央集落センター

大会議室

●対象 神末区民の皆さま

菅野会場

●日時 11月21日(土) 13時30分～

●会場 御杖村山村開発センター

大ホール

●対象 菅野区民の皆さま

【問い合わせ】

御杖村役場保健福祉課

☎ 0745-9512828

「災害時等における協力体制に関する協定書」を締結



令和8年8月20日(木)に、御杖村社会福祉協議会は、一般社団法人桜井青年会議所と「災害時等における協力体制に関する協定書」を締結しました。

今回の協定締結により、災害時には、桜井青年会議所様による物資等の輸送の協力、必要に応じた人的支援などの協力が行われ、平時からの協力体制が整うことで災害対応力の強化につながるものと期待されます。



「赤い羽根共同募金運動」が10月1日から始まります！

奈良県共同募金運動テーマ「つながりをたやさす 支えあう社会づくり」



共同募金は、「赤い羽根」をシンボルとする「たすけあい」の活動で、毎年10月1日から翌年3月31日まで全国一斉に実施されております。昨年度、本村では186,050円のご寄付を賜りました。

昨年度の募金は、令和8年に実施される県内及び本村における「地域福祉の推進」を目的とした高齢者や障がい者等の福祉活動をはじめ、地域で福祉課題に取り組むボランティア活動等に助成されます。

このようにお寄せいただきました募金は、皆様自身のまちをよくする活動に使われます。

つきましては、今年も一戸あたり300円を目標に皆様の温かいご寄付(募金)のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



令和8年度 インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種の助成について

	新型コロナワクチン（定期接種）	高齢者インフルエンザ [※] （定期接種）	小児インフルエンザ [※] （任意接種）
接種期間	令和8年10月1日～令和8年12月31日		
対象者	接種日に御杖村に住民票がある 1) 満65歳以上の方 2) 60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害のある方（身体障害1級程度）		接種日に御杖村に住民票がある 6ヶ月～18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方
自己負担金	4,500円	1,500円	注射による接種：無料 経鼻接種：7,000円を除いた額
助成額と助成回数	自己負担金4,500円を除いた額（年度内に1回）	自己負担金1,500円を除いた額（年度内に1回）	注射：接種費用の全額を助成（13歳未満の方：2回） （13歳以上の方：1回） 経鼻：上限7,000円（2歳以上の方：1回）
助成方法 （医療機関によって違う）	①御杖村・曽爾村の医療機関で受ける方 医療機関で自己負担金4,500円をお支払いください。 ②宇陀市の医療機関で受ける方 受診する前に保健福祉課で「問診票」を受け取り、医療機関で自己負担金4,500円をお支払いください。 ③上記①②以外の奈良県内で受ける方 受診する前に保健福祉課で「予防接種依頼書」と「問診票」を受け取り、自己負担金4,500円をお支払いください。 ④県外で受ける方 医療機関で全額お支払いください。後日、保健福祉課で償還手続きしてください。（任意接種） →下記の「*償還払い申請について」を参照してください。	①御杖村・曽爾村の医療機関で受ける方 医療機関で自己負担金1,500円をお支払いください。 ②宇陀市の医療機関で受ける方 受診する前に保健福祉課で「問診票」を受け取り、医療機関で自己負担金1,500円をお支払いください。 ③上記①②以外の奈良県内で受ける方 受診する前に保健福祉課で「予防接種依頼書」と「問診票」を受け取り、自己負担金1,500円をお支払いください。 ④県外で受ける方 医療機関で全額お支払いください。後日、保健福祉課で償還手続きしてください。（任意接種） →下記の「*償還払い申請について」を参照してください。	①御杖村国保診療所で受ける方（注射接種のみ） 窓口での支払いは不要です。 ②上記①以外で受ける方（注射接種・経鼻接種） 医療機関で全額お支払いください。後日、保健福祉課で償還手続きをしてください。 →下記の「*償還払い申請について」を参照してください。
申し込み方法	希望する医療機関に直接、予約してください。		
*償還払い申請について	手続きに必要なもの 1) 領収書（新型コロナワクチン・インフルエンザの予防接種をしたことが分かるもの） 2) 接種者名・接種日・接種医療機関が確認できるもの（接種済み証明書、問診票のコピー等） 3) 振込先の口座番号の控え 4) 印鑑 *申請窓口：保健福祉課 ☎0745-95-2828 *提出期限：令和9年2月末日		

診療所だより

【連載】元気の足腰を維持するための秘訣

第1回：食事・タンパク質編



御杖村診療所の関岡です。
暑かった夏も過ぎ、過ごし
やすい季節となりました。

さて、シニアの皆さん
がいつまでもご自身の足

で元気に、笑顔で村の生活を楽しんでいただ
くためには、「食事」と「運動」の両面からの
アプローチがとても重要です。そこで今回か
ら2回にわたり、元気な足腰を維持するため
の秘訣をお届けします！

第1回目となる今月は、筋肉の材料となる
「膝に優しい食事（タンパク質）」についてお
話します。

筋肉を減らさない！

シニアのための積極的タンパク質摂取

年齢とともに体が疲れやすくなったり、歩
く速度が遅くなったりしていませんか？ こ
れは筋肉量が減少する「サルコペニア」や、
心身が衰える「フレイル」のサインかもしれ
ません。これらを予防し、動ける体を維持す
るために最も大切なのが、毎日の食事におけ
る「積極的なタンパク質摂取」です。

シニア世代は若い頃に比べて、体内でタン
パク質を筋肉に変える効率が低下しています。
そのため、健康維持には若年者以上の量が必
要で、最低でも「体重1kgあたり毎日1.0～
1.2g」が推奨されます。体重50kgの方なら

毎日50～60gが目標です。研究でも、多く摂
るほどフレイル発症リスクが最大32%減少す
ることが証明されています。

効率よく筋肉を作るコツは、朝・昼・晩の
「毎食」に分散して十分な量を食べることです。
一度にまとめて摂っても体内で吸収しきれま
せん。小食の方は、普段の食事に卵を落とし
たり、タンパク質強化スープを活用するのが
おすすめです。

少しの意識で体は劇的に変わります。ぜひ
今日から実践してみてください！

これで達成！

1日50gの具体例ボックス

朝	卵1個(約6g) + 牛乳1杯(200ml・約7g)	=13g
昼	豆腐半丁(150g・約10g) + 納豆1パック(約7g)	=17g
夜	鶏肉または魚 (100g・約20g)	=20g

これだけで合計50g達成！
さらに毎食のご飯(1杯約4g)
からもプラスされます。

次号(11月号)予告

次回は、膝への負担を減らしながら自宅で
安全にできる「無理のない運動(膝痛体操)」
についてご紹介します。お楽しみに！

令和8年度

インフルエンザ
予防接種開始の
お知らせ

●接種期間

令和8年10月7日(水)～12月25日(金)
期間中、水曜日・金曜日の午後に
予防接種を行います。(予約が必
要です。)

●接種料金・対象

◎一般の方 1回 3,500円
◎村民の方への助成については、
今月号14ページをご参照くださ
い。

※経鼻ワクチン(フルミスト等)は
診療所では行っていない。かか
りつけの小児科等にお問い合わせ
ください。

※新型コロナウイルスとの同時接種
も可能です。

●予約方法

電話にて必ず予約をお取りくださ
い。 ☎0745-9516010
※注意事項…集団接種になるため、
脱ぎ着しやすい服装でおこしくだ
さい。



御杖村ふるさと納税の返礼品協力事業者を募集しています！

ふるさと納税制度による御杖村への寄附の促進や、地元商品のPR、村内産業の振興、観光振興につながることを目的に、寄附者へ贈呈する「商品やサービス」提供にご協力いただける事業者を募集しています。

※返礼品手配や苦情対応に万全を期すため、業務の一部を指定業者に委託しています。

● 返礼品として出品可能な品について ●

村内で生産・製造・加工・サービスの提供が行われているもの、または村内の原材料を主で使用しているもの

※総務省の定める地場産品基準に該当する必要があります。

例えば……

- ・ 村内産のお米や野菜、果物
- ・ 村内で製作された工芸品やハンドメイド品
- ・ 村内で調理や加工が行われた商品
- ・ 原材料の主要な部分が村内で生産された商品
- ・ 村内で行う農業や観光等の体験、お食事券や宿泊券など



● 出品にあたって ●

- ✓ 簡単登録、簡単出荷が可能
サイトへの商品掲載は村・委託業者にて行います。
事業者の方にしていただく作業は、申込み・商品の作成・梱包が主です。
- ✓ 村のHPや寄附受付サイト（楽天 等）への掲載料や月額費用は不要です。
- ✓ 1点物や規格外商品も出品できます。
期間の設定や在庫調整も柔軟に応じます。

● 募集期間 ●

随時募集中。

年末にかけて寄附額が伸びてきます。登録から出品まで時間がかかるため、この機会にぜひご検討ください。

ご興味がある方は、まずはむらづくり振興課までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】 むらづくり振興課 ☎0745-95-2001

令和7年度ふるさと納税実績報告



令和7年度御杖村ふるさと納税の寄附実績及び、「ふるさとづくり基金」として寄附金を積み立て、活用した事業を公表します。

●令和7年度寄附金 合計額 10,776,000円

- ①心癒される豊かな自然を守り再生に資する事業 ……………3,536,000円
- ②教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業 ……………2,629,000円
- ③災害等、防災対策に関する事業 ……………946,000円
- ④その他目的の達成のために資する事業 ……………3,665,000円

【返礼品の分類別寄附ランキング】

1位…衣類 2位…木工品 3位…お酒 4位…お肉 5位…コーヒー

●令和7年度基金活用実績

- 小水力発電可能性調査 (目的事業の番号①) ……………3,700,000円
- 防犯カメラの設置業務 (目的事業の番号④) ……………1,600,000円

●令和7年度末基金の残高 合計額 72,300,217円

- ①心癒される豊かな自然を守り再生に資する事業 ……………31,220,506円
- ②教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業 ……………10,377,284円
- ③災害等、防災対策に関する事業 ……………9,389,835円
- ④その他目的の達成のために資する事業 ……………21,312,592円

過去の寄附実績等は、御杖村ホームページからご覧いただけます。

祈りをつなぐ道 伊勢本街道ウォークin桜井市



大和と伊勢を結ぶ伊勢本街道の宿場町として栄えた長谷寺門前を目指します。道中では、村ぐるみで棚田の保全に取り組み桜井市の吉隠（よなばり）地域の収穫祭にも参加いただく、ガイドの解説付きのウォークイベントです。終着地では物産展も開催します。

●日時 11月22日(日)

9時～15時（少雨決行）

●コース

宇陀市役所、あかね台わかくさ公園、西峠、国道165号歩道、吉隠公民館（秋祭り）、（国道165号奈良県桜井浄水場前信号右折）興喜天満神社前、連歌橋、長谷寺仁王門（W.C）、長谷寺門前町、国道165号歩道、桜井東人権ふれあいセンター分館（記念講演・解散）

※徒歩約10kmのコース、終着地でふるさと物産展開催

●募集人数 40人（先着順）

※コース全行程の踏破できる体力の有る方

※中学生以下は保護者の同伴必要
●参加費 2,000円（弁当代等）

●集合出発地 宇陀市役所

※できるだけ公共交通機関をご利用ください。（戻ってきません）

●申込期間

10月5日(月)9時～10月30日(金)

先着順。

●申込方法

- ①住所 ②氏名 ③年齢（生年月日）
- ④電話番号を記入のうえ、桜井宇陀広域連合ホームページ、FAX、郵送にてお申込みください。

●後援 歴史街道推進協議会

●申込・問合せ

桜井宇陀広域連合事務局
「伊勢本街道ウォーク係」

〒633-0112

桜井市大字初瀬1626-1

☎ 0744-4717077

FAX 0744-4717078

※詳細については、桜井宇陀広域連合のホームページをご覧ください。

<https://www.sakurai-uda.or.jp>



また、11月12日(木)17時以降の取り消しは、キャンセル料が発生します。

各種届出等の 電子申請が始まります

令和8年10月1日(木)から、奈良県広域消防組合では一部の届出等について電子申請(オンライン申請)を開始します。

パソコンやスマホから24時間いつでも申請できます。

●対象手続

- ・火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為(たき火を含む。)の届出
- ・煙火打上げ・仕掛け届出
- ・り災証明交付申請
- ・事実証明交付申請
- ・救急搬送証明交付申請

※り災証明、事実証明及び救急搬送証明は、本人とその家族のみ電子申請が可能です。なお、証明書の交付時には、本人確認のため、窓口で身分証明書の提示が必要です。申請方法など詳しくは、奈良県広域消防組合ホームページをご確認ください。

<http://www.naraksk119.jp/>

【問い合わせ】

奈良県広域消防組合

宇陀消防署警防課・救急課

☎0745-82-3199



野焼きは火災の原因になります！

●野焼きに関する警戒と注意喚起

奈良県広域消防組合において、焼却行為(野焼きに起因)及び火災(原因不明)などが多発しています。

屋外での焼却行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一部例外を除き禁止されています。なお、例外行為であった場合でも、当組合の火災予防条例において、火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為は届け出なければならぬことが規定されています。

安全のために、
次のことを守りましょう。

- ☑ 例外として焼却する場合であっても、消火用具を確実に準備する。
- ☑ 乾燥注意報、強風注意報等の発表時は、焼却行為をしない。
- ☑ 一度に多量、広範囲の焼却は、延焼拡大の危険があるので避ける。
- ☑ 焼却行為中は、その場を離れない。
- ☑ その場を離れるときは、火が完全に消えたことを確認する。



てんいち先生



古着・古布を回収します

ごみ減量化施策として、古着・古布を回収します。

●受付日時

10月12日(月)～10月18日(日)
(土日祝含む)

9時から17時まで

●受付場所

御杖村開発センター大ホール
回収出来ない品目もございますので、左記をご確認ください。

※回収できないもの

ふとん類、枕、ぬいぐるみ、カーテン、カーペット、靴、カバン、濡れた衣類、汚れた衣類、縫製裁断くず

ごみの減量化にご協力お願いします。

【問い合わせ】

御杖村役場 住民生活課

☎0745-95-2001

第48回 御杖村 社会福祉大会

育成の杖

日時 10月14日(水)

場所

御杖村保健センター2階大広間

●プログラム

12時30分 受付開始

13時 式典開始(表彰式等)

13時30分 式典終了

13時40分 ちんどんショウ・

名作劇場・歌謡ショウ

「林幸治郎劇団」

15時30分 終了



○一般の方は、13時30分までは、式典のため会場に入場できません。

○昼食は済ませてからお越しください。

○できる限り、乗り合わせでお越しください。

【問い合わせ】

御杖村社会福祉協議会

☎0745-9512522

ご寄附 いただきました

環境の杖

去る8月28日、宇陀市榛原に本社を置く松塚建設株式会社様より多大なるご寄附をいただきました。

当日は、会長松塚幾善様、社長井上清利様が来庁され、創業75周年・会社設立70周年の節目にあたり、御杖村への感謝のしるしとして「魅力あるむらづくりに活用してほしい」とのお言葉とともに、伊藤村長へ手渡されました。

村長からは、深く感謝の意を表し、松塚会長に感謝状をお贈りしました。紙面をもちまして、改めて厚くお礼申し上げます。

区長の就任について

環境の杖

9月7日に、山中玄之さんが神末区長に就任されました。

村の発展のため、自治会運営等に一層のご尽力を賜りますようお願いいたします。

なお、前神末区長 葛本晶伸さんには、長年にわたり本村発展のためにご尽力くださりありがとうございました。

自衛官等募集案内

種 目		資 格	受付期間	試 験 日
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)		18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にお知らせします。
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者	9月15日(火)～ 11月20日(金)	1次：11月28日(土)～12月6日(日) 2次：1月7日(木)～1月13日(水)
防衛大学校 学生	一般	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)又は高専3年次終了(見込含)の者	7月1日(水)～ 10月15日(木)	1次：10月31日(土) 2次：11月27日(金)～12月2日(水)
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	推薦	中卒(見込含)17歳未満の男子で、成績優秀且つ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	10月1日(木)～ 11月27日(金)	1月9日(土)～11日(月)
	一般	中卒(見込含)17歳未満の男子	10月1日(木)～ 1月14日(木)	1次：1月23日(土)・24日(日) 2次：2月11日(木)～14日(日)

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。☎0743-63-2540

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/nara>

E-mail tenrisyo01@rct.gsdf.mod.go.jp

学校が変われば 地域が変わる
地域が変われば 子どもが変わる
子どもが変われば 未来が変わる

地域学校パートナーシップだより

～みんなで支える学校 みんなで育てる子ども～

御杖村地域学校パートナーシップ事業は、地域と学校が協働して、未来を担う子どもたちの成長を支える取り組みです。

令和8年度前半も、たくさんの方々に、さまざまな形でご協力いただきました。活動の一部をご紹介します。

ふるさとでの学びを活かし
新しい時代を切り拓く
心豊かな子どもを育てていくことを
目指しています。

小学校・中学校 などでの活動

御杖小学校・中学校では、地域のみなさまのご協力のもと、御杖の自然や文化、伝統や歴史などを学ぶ「ふるさと学習」や「WAKU²タイム(総合学習)」の授業を行っています。また、小学生を対象にした学校支援ボランティアの方による読み聞かせ「お話のとびら」や放課後児童一時預かり事業との連携、行事のお手伝いなどの活動も行われています。



よもぎを摘んで、
よもぎ餅の作り方
を教わりました。

【御杖の生き物・
食べ物について調べよう】
1・2年生



道の駅で売られて
いる卵農家さんへ
見学に行きました。



【昔の校歌 復活プロジェクト】

3・4年生



旧小学校の校歌を調べるため、御杖西小学校(三季館・土屋原体育館)、菅野小学校(みつえ体験交流館)、神末小学校(神末中央集落センター)の校舎を見学しました。



【伊勢本街道について学ぼう】

5・6年生



菅野にある篠田邸にて、みつえ街道くらぶさんに伊勢本街道について、お話を聞きました。



【本の読み聞かせ お話のとびら】

1～6年生

読み聞かせボランティアの方に来ていただき、毎月1回、授業が始まる前に絵本の読み聞かせをしていただいています。



WAKUPタイム

御杖中学校での活動

【歴史文化班】

『御杖村昭和百年史』編纂

たくさんの地域の方から、昭和当時の旧小中学校のお話を聞きました。



【自然環境班】

御杖村の野草、植物を使って
非常事態を乗り切ろう
～非常食について～



村内に自生しているタケノコや野草を使用して非常事態に備えての保存食を作れるのかを試すため、タケノコ掘りや植物の種類等を教えていただきました。

夏休みの活動

放課後児童一時預かり

【社会福祉協議会との交流会】

レジンづくり



保健センターにて、午前中はレジンのキーホルダーやペンダントを作り、午後はつなひきなどをして遊びました。昼食はみつえ街道くらぶさんにご準備いただきました。

【保育所との交流会】

パネルシアター



保育所を訪問し、音楽に合わせて体を動かしたり、シャボン玉などをして一緒に遊びました。また、パネルシアターの学校支援ボランティアの方に来ていただき、紙芝居やパネルを使った人形劇をしていただきました。

林業の地域おこし協力隊の方にきていただき、木のコースター作りをしました。



【木工創作】

【野菜収穫体験】



学校支援ボランティアさんの畑をお借りし、野菜の収穫体験をさせていただきました。

◎放課後子ども教室 放課後児童一時預かり事業と連携して行っています。【小学生対象】

◎地 域 未 来 塾 自主学習習慣の定着を目標に、部活動のない水曜日を中心に自主学習支援を行っています。【中学生対象】

「学校支援ボランティア」
「読み聞かせボランティア」
「地域未来塾学習支援員」

登録者
募集中！

子どもたちの学びに皆様のご経験、技術、お時間やお力をお貸しいただける方を随時募集しております。

問合せ 御杖村学校協働実行委員会（教育委員会事務局）
申込み ☎0745-95-2004

編集後記

子どもたちが地域のことを知り、学ぶ機会を頂けているのは、地域の皆様のご協力があるからこそだと思います。お力添えを下さっている皆様いつもありがとうございます。今年度も引き続き、子供たちへのご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

<御杖村学校協働実行委員会事務局>

令和8年
10月号

御杖駐在所だより



桜井警察署 ☎0744-46-0110

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h

以下、以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▼

- 道路標識又は道路標示による中央線又は側方通行線が設けられている一般道路
- 道路の構造上又は他の理由により自動車の通行が往復の方向に分離されている一般道路
- 自動車専用道路

警察庁・都道府県警察

農作物の盗難に注意!

2025年には全国で2,188件の農作物の盗難被害が発生しており、園地(ほ場)や保管庫における被害が多発しています。

盗難防止対策の5つのポイント

- 農作物の保管庫の施設を徹底しよう
- 園地への侵入防止策を取りましょう
- 盗難対策のチラシを作成し共有しよう
- 自治体や警察と連携して地域で監視パトロールを実施しよう
- 万が一の盗難被害にも対応できる収入保険に加入しよう

農作物の盗難現場や盗品の疑いがある農作物を発見した場合、最寄りの警察署にご相談ください。

MAFF 農林水産省 警察庁

全国地域安全運動 奈良県民大会

安全・安心まちづくり 目標

日時 令和8年10月5日(月) 午後1時30分～午後4時

参加無料 事前申込不要

場所 いかるがホール (奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6-43)

【第1部】表形式典

- 主催者挨拶、来賓祝辞
- 表形式(地域安全功労団体及び功労者)

【第2部】講演等

- 特殊詐欺被害の現状について 奈良県警察本部 生活安全企画課
- 特殊詐欺被害防止対策について 奈良県 県民くらし課
- 基調講演

テーマ「警察と二人三脚で歩む特殊詐欺対策～オバスターズ誕生と軌跡～」

二セ警察官騙りなどの寸劇を披露

講師 大阪府堺市堺区在住の概ね60歳以上の女性が中心に活躍する特殊詐欺被害防止対策チーム オバスターズのみなさん

オバスターズ(代表 宮里 真澄 氏)

奈良県警察音楽隊演奏

主催 安全やままちづくり県民会議 奈良県・(公財)奈良県防犯協会・奈良県教育委員会・奈良県警察

【問い合わせ先】 奈良市登大路町30番地 TEL0742-27-8730 奈良県地域創造部 県民くらし課

ナポリス インストールのお願い

主な便利機能をご紹介します!

- お知らせ機能: マイエリアに設定した地域のお知らせが届く!
- 防犯ブザー機能: 画面と音で犯人を撃退!
- 今ココ通知機能: メンバーの現在地情報や安否を確認
- マップ機能: 身近なエリアの事件事故を表示
- 特殊詐欺対策機能: 画面と音で特殊詐欺抑止!
- パトロール機能: 見守りパトロールを続けて階級アップ!

御杖駐在所連絡協議会(会長 平田明利)では、令和8年10月12日(月・スポーツの日)「ザ!雑巾ダッシュ!!2026 in みつえ」会場において、全国地域安全運動の啓発活動を実施します。



ひめし 姫石の湯

営業時間：11時～20時（19時30分受付終了）
☎0745-95-2641 音声ガイダンス2

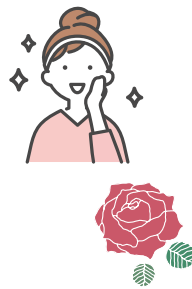
日	男湯	女湯	姫石の湯
1 木	木	石	◎ 整体
2 金	石	木	
3 土	木	石	整体
4 日	石	木	
5 月	木	石	●
6 火	定休日		
7 水	木	石	◇ あたまほぐし
8 木	石	木	◎ 整体
9 金	木	石	
10 土	石	木	整体
11 日	木	石	
12 月	石	木	● スポーツの日
13 火	定休日		
14 水	石	木	◇ 整体
15 木	木	石	◎ 整体
16 金	石	木	
17 土	木	石	整体
18 日	石	木	収穫祭
19 月	木	石	●
20 火	定休日		
21 水	木	石	◇ あたまほぐし
22 木	石	木	◎ 整体
23 金	木	石	
24 土	石	木	整体
25 日	木	石	風呂の日
26 月	石	木	●
27 火	定休日		
28 水	石	木	◇
29 木	木	石	◎ 整体
30 金	石	木	
31 土	木	石	

●…特別風呂
◇…近隣市町村感謝デー
◎…シルバーデー
木…木風呂
石…石風呂



イベント内容につきましては、「姫石の湯」だより10月号・HP・インスタグラムに掲載します。
みなさまに喜んでいただける内容を協議中です。
お楽しみに!!

●日時 10月18日(日)
10時～15時(予定)
秋の実りに感謝して
今年も収穫祭を開催します



毎週月曜日は特別風呂の日！
香り豊かな露天風呂をお楽しみください。
10月は美肌酵素のお風呂
洗浄効果の高い酵素成分（パ
ンクレアチン）を配合したお風
呂。
華やかなローズの香りで気分
を明るく！

特別風呂



10月は26日(月)です。
大人料金でご入浴いただいた
お客様対象とし、ポイントを2
倍押印します！

毎月26日は『風呂の日』



御杖村のつえみちゃん

※ただし、外作業をしている場合
などは電話に出られないことが
あります。恐れ入りますが、営
業時間内におかけ直しをお願い
致します。

定休日 毎週火曜日
9時～16時

☎0745-95-3088
【お問い合わせ】

なお、繁忙期中は、臨時駐車
場のご利用をお願いする場合があ
ります。皆様に快適にご利用頂く
ため、ご協力をお願いいたします。

BBQサイトや、あまごつかみ
ご利用プランなどのご案内が可能
です。

みつえ青少年旅行村は、原則、
予約サイト「なっぷ」による完全予
約制ですが、予約状況に空きがあ
る場合は、お電話でも受付してお
ります。

電話でお問合せが可能です！
みつえ青少年旅行村に
遊びに来ませんか？

村の情報をもっと手軽に手に入れられるようにするため、
御杖村防災 LINE をリニューアルしました。

御杖村

LINE

10月1日はじまる。

LINEでごみの捨て方がわかる

御杖村の最新情報をチェック!

欲しい情報を自分で選べる!



御杖村LINE
公式アカウント



友だち募集中!

QRコードで登録

- ①LINEを起動後、画面下部にある
トークアイコンをクリック
- ②右上の「+」を押したあと
「QRコードスキャン」を押す

- ③左のQRコードをカメラで読み取る
- ④「追加」を押す

※IDで「@mitsuevillage」と検索しても追加可能です

※ 既に「御杖村防災」アカウントを登録していた場合、友だちに追加されています。

人のうごき
(9月1日現在)

人口 1,253人(一3)
男 595(一2) 女 658(一1)

世帯数 732 (一1)

※()内は8月との比較

広報
みづえ

2026
10
No.454

発行編集

奈良県宇陀郡御杖村総務課広報係
電話 0745-95-2001 FAX 074-95-6800
〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野368番地
<https://www.vil.mitsue.nara.jp/>

